

7.3 推進体制の整備

平塚市は、『(仮称)平塚市バリアフリー推進協議会』を設置し、各事業者との連携強化と、事業の円滑な推進を図ります。この協議会は、バリアフリー化の推進のため、事業内容や進捗状況等を確認するとともに、必要に応じて「まちの点検」を行うことにより状況に合わせた事業計画の見直しを行い、確実な事業の進捗と段階的かつ継続的にバリアフリー化が発展（スパイラルアップ）していくよう進捗管理するとともに、事業の進捗状況等を市民に公表していきます。

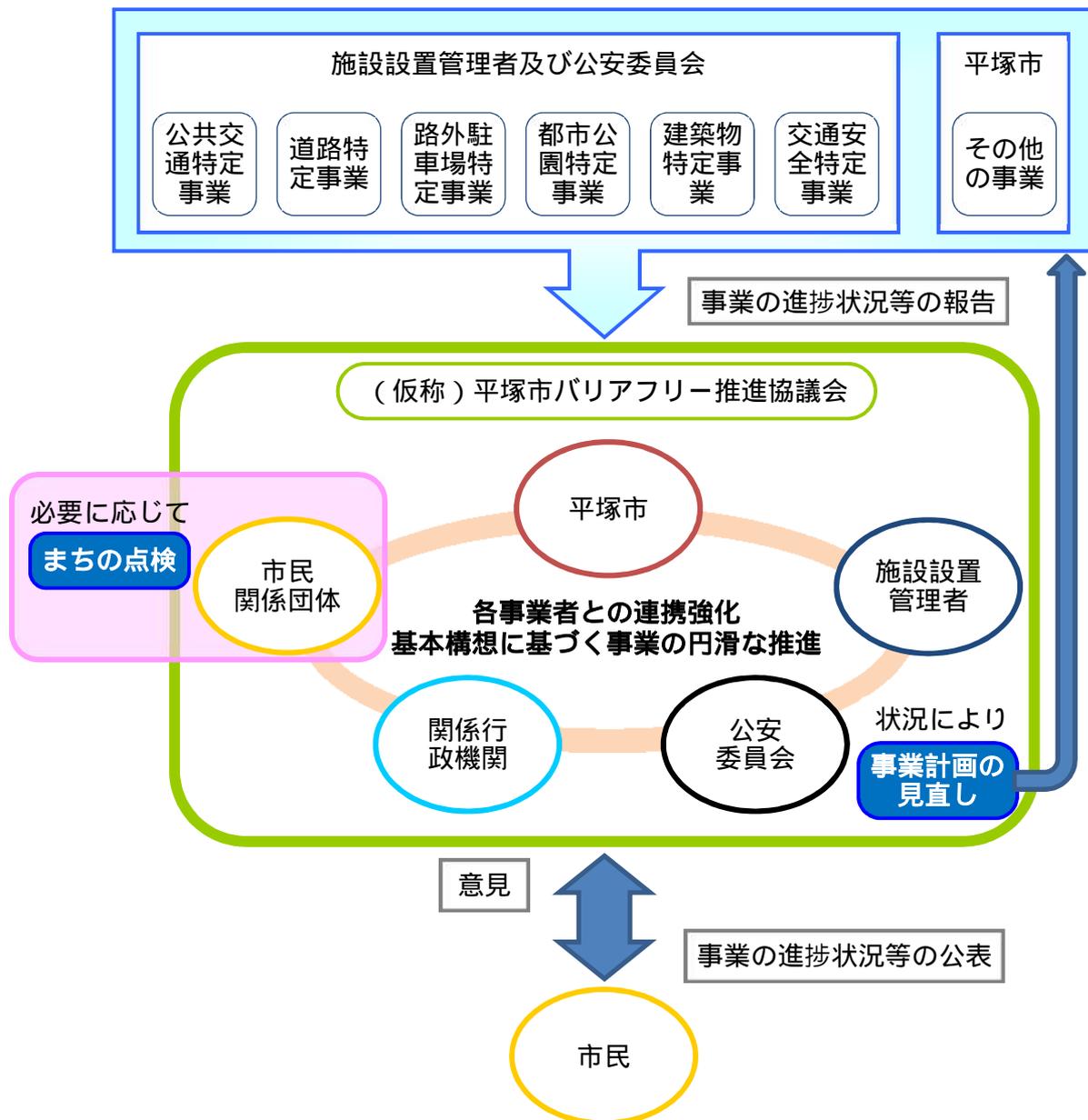


図 7-2 推進体制のイメージ

今後のスケジュール(案)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
基本構想	目標年次 平成32年度										
各事業の事業期間	【短期】			平成28年度まで							
	【中期】					平成30年度まで					
	【長期】							平成32年度まで			
	【継続】										
協議会	事業計画の確定			まちの点検	事業計画の見直し						

定期スケジュール(案)

- 協議会の開催(年2回、4月、10月頃)
 - 4月:各事業者の実績・予定の報告、ノンステップバス・UDタクシーの導入計画書の承認、利用者の声等の報告
 - 10月:事業の中間報告、ノンステップバス・UDタクシー導入に伴う事業評価について